

業務仕様書

1 業務名称

区制 50 周年記念 南区芸術祭 2022 運営業務その 1

2 業務の背景・目的

南区では「アート」を地域の特徴と捉え、アートを通じた心豊かで魅力あるまちづくりに取り組むため、2020 年から「南区＝アートのまち」プロジェクトを立ち上げ、インターネットを活用した芸術・文化活動の動画投稿企画の実施や南区ゆかりのアーティストを紹介するウェブサイト及び冊子の制作等、活動を進めてきた。

令和 4 年（2022 年）は、区制 50 周年を迎える記念すべき年を区民と共に祝うとともに、今後の更なる「南区＝アートのまち」の認知度向上を図るため、区制 50 周年記念行事として、「区制 50 周年記念 南区芸術祭 2022（以下、「芸術祭」という。）」を開催する。

本業務は、芸術祭における真駒内会場の運営及び芸術祭全体の運営を行うことを目的とする。

3 業務内容

芸術祭開催に向け、札幌市（以下、「委託者」という。）の指示のもと実行委員会やディレクターチーム、参加アーティストと調整のうえ以下の業務を行うこと。

(1) 真駒内会場のプログラム運営

ア 作品展示

- ・ 展示作品の運搬、展示場所の造作を行うこと。運搬や造作に当たっては、事前にディレクターチームや参加アーティストと、運搬日時や運搬方法、造作方法の調整を行うこと。
- ・ 運搬や造作については参加アーティスト自らが行う場合があるため、本業務で運搬や造作が必要となる展示作品については別紙 1「業務詳細」を確認すること。
- ・ 搬入時の作品の梱包については参加アーティストが行うが、搬出時の梱包は受託者が行うこととする。梱包資材については搬入時の梱包を再利用すること。
- ・ 展示作品には財産補償保険を適用すること。なお、保険期間には作品展示期間中及び作品の運搬時も含めること。ただし、アーティスト自らが運搬する場合は運搬時を除く。
- ・ 保険適用に当たっては、展示作品には高額（1,000 万超）の作品も含まれること、屋外に展示する作品があることを留意すること。
- ・ 保険料は参考図書「展示作品リスト」の評価額を参考とすること。
- ・ 各展示作品に対して、作者のプロフィールと作品名を紹介するキャプションを制作すること。キャプションの仕様は下表のとおり。

内容	サイズ・仕様	必要数
作家プロフィール	A4、ウッドラック	12

作品キャプション	W150mm×H50mm、ウッドラック	25
作家・作品キャプション	W600mm×H600mm (キャプション部分) ウッドラック ※自立式、ウエイト設置	1
協賛プレート	W240mm×H180mm (キャプション部分) アルミ複合板 ※脚部長さ 30mm (直径 25mm 鉄パイプ使用)	1

イ 会場設営

- 各会場のレイアウトや利用条件等に十分留意し、来場者の安全確保に最善を尽くすこと。また、万が一の事故等に備え、保険に加入すること。
- 各会場には、芸術祭期間中であることをPRできるサインを制作し入口などに配置すること。サインの仕様は下表のとおり。

場所	内容	サイズ・仕様	枚数
真駒内駅	南区芸術祭全体のPR用	W2200mm×H3000mm、ターポリン	1
まこまる	まこまる (Coミドリ、市立大) のプログラム紹介	W2700mm×H2100mm、木工パネル 自立式	2
エドウィン・ダン記念館	エドウィン・ダン記念館のプログラム紹介	W900mm×H2100mm、木工パネル 自立式 ※屋外配置のためウエイト設置	1

(2) 芸術祭全体の運営

ア 広報・プロモーション

- 芸術祭の広報を行うため、下表の印刷物のデザインを制作すること。
- デザインはディレクターチームが決定する公式デザイナーが制作するメインビジュアルを活かしたものとすることとし、制作に当たってはディレクターチーム及び公式デザイナーの意見を取り入れたものとすること。
- 印刷物の校正はそれぞれ原則2回行うこととし、校了までのスケジュールを事前に委託者に提示すること。
- 成果物として以下のデータを納品すること。
 - 完全版下データ (Adobe Illustrator 形式)
 - WEB掲載用 PDF データ
 - WEB掲載用 JPG データ
- その他、各種媒体 (フリーペーパーなど出稿料が発生しない媒体) を活用し広報に努めるとともに、各会場を活用し芸術祭の各プログラムはもとより、南区区内で行われる芸術祭連携企画の情報を広くプロモーションすること。

印刷物	仕様	想定する用途	校了
パンフレット	A4 両面、4つ折り カラー (計8ページ)	会場マップやプログラムのタイムテーブルなどが記載されたもの。会場内で配布する。	6月下旬
全体チラシ	A4 両面、カラー	事前告知のため南区役所や真駒内駅、区内の観光施設など	6月中旬
ポスター	A1 片面、カラー		

チラシ (ワークショップ)	A4 両面、カラー	に配架する。	6月下旬
------------------	-----------	--------	------

イ 記録集のデザイン制作

事業の効果検証や「南区＝アートのまち」プロジェクトの広報、今後の事業検討に活用するため、記録集のデザインを制作すること。なお、制作に当たっては必要に応じてアーティストへの取材などを行うこと。

(ア) 記録集に必要な内容と仕様は以下のとおり。

- ・「南区＝アートのまち」プロジェクトの説明
- ・芸術祭の実施概要（期間、内容、来場者数※、写真※など）
- ・実施プログラムの詳細（プログラムを3つピックアップし深掘りしたもの）
- ・A4、カラー、30ページ程度を想定

※来場者数は委託者が別途発注する「若者スタッフ活動支援業務」の受託者が集計したデータを提供する。

※写真については委託者が提供する。

(イ) 成果物として以下のデータを納品すること。

- ・完全版下データ (Adobe Illustrator 形式)
- ・WEB掲載用 PDF データ
- ・WEB掲載用 JPG データ

ウ 事務局補助

(ア) 実行委員会の日程調整（年3回、1回2時間程度を想定）、各回の要旨をまとめた議事録の作成を行うこと。なお、実行委員会の構成メンバーは下表のとおり。

(イ) 実行委員、ディレクター、参加アーティストへの謝礼支払を行うこと。

※謝礼価格は参考図書「謝礼価格表」を確認すること。

実行委員会構成メンバー		
区分	氏名	職業・役職等
実行委員会会長	くしまつ あすか 國松 明日香	彫刻家、星槎道都大学客員教授
実行委員会委員	おくむら としふみ 奥村 俊文	南区長
	おぼら めぐみ 小原 恵	軟石や
	さかもと まい 坂本 真惟	札幌芸術の森美術館 学芸員
	しばき のりこ 芝木 謙子	PMF組織委員会スタッフ
	しまや たかし 島谷 尚	南区市民部長
	すのうち もとひろ 須之内 元洋	札幌市立大学デザイン学部 講師
	はやかわ わたる 早川 渉	東海大学札幌キャンパス国際文化学部 講師
	よしむら たくや 吉村 卓也	元東海大学札幌キャンパス国際文化学部 講師
アートディレクター (芸術祭全体の統括)	くしまつ あすか 國松 明日香	彫刻家、星槎道都大学客員教授 (実行委員会会長兼務)
会場ディレクター (石山緑地会場)	よしむら たくや 吉村 卓也	元東海大学札幌キャンパス国際文化学部 教授 (実行委員会委員兼務)

会場ディレクター (真駒内会場)	ほそかわ 細川 きよえ 清映	KIYOE GALLERY NISEKO 代表 フリーランスキュレーター
---------------------	----------------------	---

4 イベント概要

- (1) 名称
区制 50 周年記念 南区芸術祭 2022
- (2) サブタイトル
ミンナミニイク「ミナミナク」
※ミナミナクはアイヌ語で「笑顔の（ミナミナ）私（ク）」の意味
- (3) 会期
令和 4 年（2022 年）9 月 3 日（土）から 9 月 25 日（日）まで
- (4) 会場
 - ・石山緑地会場
(札幌市南区石山 78 番地)
 - ・真駒内会場
(地下鉄真駒内駅：札幌市南区真駒内 17 番地、まこまる：札幌市南区真駒内幸町 2 丁目 2-2、
エドウィン・ダン記念館：札幌市南区真駒内泉町 1 丁目 6)
- (5) 内容
9 月 3 日（土）～25 日（日）の間、石山緑地と真駒内駅周辺を会場として、作品
展示、音楽イベントやワークショップ、子ども向け参加型ダンスイベントなど、様々
な年代が楽しめるプログラムを実施

プログラム一覧

会場		プログラム		日時 (予定)
		ジャンル	内容	
真駒内 会場	地下鉄真駒内駅	新規壁面制作	アーティストが制作した原画データをプリントアウトし、外壁に掲出	9/3～10/25
	まこまる /Co ミドリ	ワークショップ + 作品展示	札幌軟石を素材とした砂場の制作・展示及び 砂場の周囲に花苗を植えるワークショップ	9/18 9/3～9/25
		作品展示①	洞窟をイメージした暗い室内に巨木を展示	9/3～9/25
		作品展示②	アイヌの版画や木彫り等を数十点展示	9/3～9/25
		作品展示③	真駒内駅外壁作品の原画展示	9/3～9/25
		作品展示④	鉄の彫刻を複数配置した空間的作品展示	9/3～9/25
		楽器演奏①	子ども向け参加型ダンス・音楽イベント	9/18
		ワークショップ①	墨絵アニメーションの制作ワークショップ と鑑賞	9/11
		ワークショップ②		9/19
	まこまる /市立大真駒内	作品展示⑤	ネオン系立体作品展示	9/3～9/25
作品展示⑥		立体（大きな鉛筆）作品の吊り下げ展示	9/3～9/25	

	キャンパス	作品展示⑦	木工作品の空間展示	9/3～9/25
	エドウィン・ダン 記念館	作品展示⑧	等身大の牛の木版画を展示	9/3～9/25
		作品展示⑨	等身大の馬の鉄材作品を展示	9/3～9/25
		作品展示⑩	カウパレードの牛を展示	9/3～9/25
		楽器演奏②	開会式を兼ねた区民向けミニコンサート	9/3
スタジオカモカモ (共催企画)	作品展示⑪	アーティスト10名による作品展示	9/9～9/19	
石山緑地 会場	スパイラル スプリング	ワークショップ	アーティスト数名を講師とし、様々な工芸体験ができるワークショップ	9/3(土) 11:00～16:00
		クラフトマーケット	アーティスト数名による工芸作品の販売	9/25(日) 11:00～16:00
	ネガティブマウンド	キャンドルナイト	ネガティブマウンドに来場者がキャンドルを灯す参加型イベント	9/3(土) 17:00～21:00
		音楽イベント	参加アーティスト約10組によるライブコンサート及びフィナーレの楽器演奏	9/25(日) 13:00～19:30

※各会場の写真・図面は別紙2「会場写真」を参照すること。

※本業務では上表のうち真駒内会場の運営を行うこととする。

5 参考図書

- (1) 南区役所公式ホームページ「南区アートプロジェクト」
<http://www.city.sapporo.jp/minami/shinko/machinakaart1.html>
- (2) 特設サイト「南区＝アートのまち」プロジェクト
<https://sapporo-minami-artfes.jp/>
- (3) 公式インスタグラムアカウント
<https://www.instagram.com/sapporo.minami.artfes>
- (4) 謝礼価格表
- (5) 展示作品リスト
- (6) 南区芸術祭 2022 実施案

※(4)～(6)の閲覧を希望する場合は担当課にご連絡ください。

6 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日(金)まで

7 提出書類

受託者は業務完了後、事業報告書を速やかにまとめ、委託者に提出すること。

報告書の作成に際しては、各プログラムの実施結果(日時、場所、来場者数、記録写真)を記載すること。

8 成果物の著作権

- (1) 受託者は委託者に対し、当該事業の実施に係る全ての成果物(以下、「本著作物」

という。)に関連する著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条(複製権)、第23条(公衆送信権等)、第26条の2(譲渡権)、第26条の3(貸与権)、第27条及び第28条に規定する権利を含む。)を、成果物の納入、検査合格後、直ちに本市無償で譲渡するものとする。

また、委託者は、著作権法第20条(同一性保持権)第2項に該当しない場合においても、その使用のために目的物の改変を行うことができるものとする。

- (2) 受託者は、成果物に関する著作人格権を、委託者又は受託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。
- (3) 受託者は、委託者に対し、受託者が本著作物を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証する。
- (4) 本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じた時は、受託者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ、委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

9 その他

(1) 打合せの実施・進捗報告

- ・業務の実施に当たって、必要な準備、資料の作成、事前の打合せ等を担当職員と行うこと。
- ・業務に係る資料提供や説明等を要する場合、担当職員の指示に従うこと。
- ・委託者の求めに応じて打合せ等を確実にを行うため、専任の担当者を置く等、業務が遅滞することのないようにすること。
- ・業務の進捗状況を常に検証するとともに、その状況について委託者に報告すること。

(2) 情報資産の取り扱い

- ・業務上知り得た一切の事項について、外部への漏えいがないよう注意すること。
- ・委託者又は委託者の関係者から提供を受けた資料等は、本業務にのみ使用するものとする。ただし、第三者に提供する場合であらかじめ委託者の承諾を得たものについては、この限りではない。

(3) 関係規程等の遵守

- ・本仕様書に定める事項のほか、札幌市契約規則及び関係法令等の各規則を遵守すること。

(4) 環境への配慮

- ・本業務においては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。
- ・電気、水道、油、ガス等の使用に当たっては、極力節約に努めること。
- ・ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- ・両面コピーの徹底やミスコピーを減らす等、紙の使用量を減らすように努めること。
- ・自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施等、環境に配慮した運転を心掛けること。
- ・業務に係る用品等は札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン

指定品を使用すること。

(5) その他

- ・本業務の履行に当たって疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方の協議により処理する。

10 問い合わせ先

札幌市南区真駒内幸町2丁目

南区市民部地域振興課まちづくり推進係 担当 内藤

電話番号：011-582-4723 FAX 番号：011-582-5470